

平成27年第1回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成27年1月27日（火） 13：30～15：32
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 武本委員長・田口委員長職務代行・山本委員・栗原委員・
浅井教育長・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・
管理課長兼生涯学習課主幹・学校教育課長・生涯学習課長・
体育振興課長・人権教育推進室長
- 4 傍聴者 なし

委員長 : それでは、平成27年第1回の相生市教育委員会定例会を始めさせていただきます。今日は暖かいです、インフルエンザも流行っておりますので、身体には気を付けて頑張ってくださいと思います。
それでは議事録署名委員は、栗原委員にお願いいたします。

栗原委員 : はい。

委員長 : 事務局より出席職員の報告をお願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹 : 両教育次長、各課長、書記としまして管理課副主幹が出席しております。以上でございます。

委員長 : それでは経過報告を教育長よりお願いいたします。

教育長 : それでは、12月22日の教育委員会定例会以降の経過につきましてご報告させていただきます。資料の方をお開き願います。
(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 12/22 相人同教第3回幼稚園部会
- 12/24 相生っ子かがやき顕彰表彰式
- 12/25 交流人事に係る面接
- 1/8 教育長ヒアリング
金ヶ崎学園大学
- 1/9 相生っ子かがやき顕彰表彰式
- 1/10 郡市区対抗駅伝競走合同練習会・選手選考委員会 (スポーツセンター)
- 1/11 消防出初式
- 1/12 成人式
- 1/13 再任用制度適用希望者に係る選考試験
- 1/14 再任用制度適用希望者に係る選考試験
- 1/15 防災訓練・防災教育 (矢幼・あ幼)
- 1/16 給食研修会
防災給食 (小・中学校)
防災訓練 (相幼・中幼・相小・双小・若小・矢小・中小・双中)
- 1/18 JAバンク兵庫 小学生の環境チャレンジ発表会
- 1/19 防災訓練・防災教育 (那中・矢中)
- 1/22 歯のスキルアップ事業 (那中)
- 1/23 市内新人駅伝競走大会
- 1/25 第34回相生市青少年健全育成市民大会

委員長 : それでは、経過報告につきまして、何か質問等ございましたらどうぞ。

委員 : 22日歯のスキルアップ事業は、中学校でしていただいているということですが、それでは遅いのではないかと思います。小学校から必要ではないのかと思うのですが、歯科医師の先生方のご都合なのか、中学校からの方が望ましいとお考えなのか。どういう内容のスキルアップなのでしょう。歯磨きをしなければいけないということであれば、小さい時からしなければいけないと思いますし、私は小学校でも広めていただけたらと思います。

教育次長(指) : 中学校で行っていますのは、これまで中学校1年生が各クラス持ちまわりで、今年はこの学校、来年はどこというように行っていました。医師会からの要請で全中学校において行ってほしいということでしたので、今年計画していましたが、双葉中学校と医師会の方との都合が合いませんでしたので、今年双葉中学校は行っておりません。内容としては、赤い錠剤を嚙んで、実際に磨き残しがないかの指導をしていると思います。医師会からは中学校1年生がいいということ、そして中学校全体で行ってほしいということでしたので実施しています。

委員 : 私も今定期的に歯科医に通っていますが、歯の磨き方がきちんとされていないということで指導を受けたり、この年齢になっても磨き残しがあるとと言われるので、やはり小さい時からどういうふうに磨けばきれいに磨けるかということを知っていれば、歯は健康の元と言われるのでいいのではないかなと思いました。

委員 : 乳歯から永久歯に生え変わるのはいつ頃でしたか。

管理課長兼生涯学習課主幹 : 小学校の頃でしょうか。幼稚園の方でも、そういった磨き方の指導というのはしていただいております。

学校教育課長 : 幼稚園の方でも定期的に歯の磨き方について指導しています。小学校の方は特に虫歯予防デーのあたりに学校で実施したり、時には小規模ですが歯科医師に来ていただいてすることもあります。中学校は定期的に始めたのは、ここ数年でこれまではやっていなかったのですが、積極的にやろうということで、全中学校1年生、去年は那波中学校で、今年は赤い色を付けて、磨き方の指導や実際に歯の健康ということで、歯科医師にお話しをしていただいております。

委員 : そういえば、大人になっても乳歯のままの方がいるという新聞記事があり

ましたね。

委員 : 大人になっても乳歯のままなのですか。

委員 : はい。大人になっても乳歯のままの方がいるという新聞記事でした。私も何でなのかなと思って読んだところでした。また、歳をとってから、本当に歯の大事さを感じています。

委員 : 国の政策は8020運動というのがありましたね。80歳で20本、健康で元気な指標という意味合いをもつ政策でした。だから、私は乳歯が永久歯に生え変わってからきちんとした教育指導をしていただいた方がいいのかなと思いました。

委員長 : 私も最近歯間等を丁寧に磨かないといけないなと思っています。歯をきれいにするという考え方が間違っていたなと自分で痛感しているところです。

委員 : 歯磨きに時間をかけている人がいますが、それも本当はよくないと言っていました。歯肉を傷つけるため歯周病になりやすいそうです。理論としては、永久歯になって少し経ってから指導していただくのが良いのではないのでしょうか。小学校高学年くらいが良いのではないのでしょうか。中学校1年生では遅いような気がしますね。

委員 : もう一点は成人式のことなのですが、今と昔で作法が変わったのかもしれませんが、ショールを部屋の中でもほとんどの新成人がしていました。ショールというのは、よそのお宅に行ってコートを脱ぐのと同じように、玄関でショールを取るのが作法だと思います。出来るのであれば、携帯電話の電源を切るというようなアナウンスの時に、何気なくショールも取りましょうという一言アナウンスがあってもいいかなと思います

委員 : 確かに座った方はともかく、立って挨拶をする方までショールをしたままというのはどうかなという気がします。マフラーをしたままなのと同じですから。

委員 : 着物をあまり着ないので、ショールをしていた方がきれいだし、誰も取らないのでそのままなのではないでしょうか。美容院や他の誰かが言ってあげればわかるはずなのだと思います。

生涯学習課長：そうしていることが普通であると思っていますので、次回からは柔らかく説明させていただきたいと思います。

教育次長（管）：写真撮影の時にも何人かには声をかけさせていただきました。どうしても着物もショールも一對のものと考えているようです。

教育次長（指）：私もショールを取るということを知りませんでした。たまたまシルエットクイズに出ていただいた中村晶代先生からショールは取るものだというお話を聞いて知ったほどです。

生涯学習課長：これからはシナリオに入れさせていただきたいと思います。

委員長：他にはございませんか。特にないようですので、次に進ませていただきます。議事に入らせていただきます。報告事項『報告第1号 平成27年度以降の公立幼稚園の保育料の方向性について』をお願いします。

【非公開事件】

委員長：他に何かございませんか。他にないようでしたら、報告第1号は了承したということにさせていただきます。
次に、『報告第2号 平成26年度相生っ子かがやき顕彰受賞者の決定について』をお願いします。

【非公開事件】

委員長：ありがとうございます。それでは、報告第2号について、何か質問等がございましたらどうぞ。特にないようですので、報告第2号も了承したということにさせていただきます。
それでは、次に『報告第3号 相生市社会教育委員の委嘱について』をお願いします。

【非公開事件】

委員長：他に何かございませんか。他にないようでしたら、報告第3号も了承したということにさせていただきます。
次に、議案その2『報告第4号 平成25年度教育委員会事務事業評価結果について』をお願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：別添の資料「事務事業点検・評価報告書（平成25年度事業分）」に基づき、教育委員会が実施した全ての事務事業について、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定により、平成25年度における本市の教育に関する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い報告書としてまとめた旨の報告

委員長：ありがとうございました。それでは、報告第4号について、何か質問等がございましたらどうぞ。

委員長：事業の点検評価はいつ頃からされているのですか。

教育次長（管）：法律自体は平成19年に改正されて、教育委員会としては平成23年度から始めて4年目になります。市の行政評価としては、平成16年度から始めて、第三者評価が行われたのが平成21年になりますので、それに合わせて、こちらも実施する形をとっております。

委員長：前年度と比べて、大きく変わったところはありますか。

管理課長兼生涯学習課主幹：前年度に比べて事業としましては、方向性としては継続ということなので、原則的には予算の増減はありますが、事業の目的や方向性といった点では大きく変わったところはありません。

委員長：例えば、生涯学習課の青少年育成事業であるイングリッシュキャンプは、方向性において、方向は統合、成果は拡大、コストは縮小となっておりますが、これはどのように理解したらよいのですか。

生涯学習課長：もともと青少年育成事業は、様々な体験に子どもたちが参加するということで、対象者も同じ4年生から6年生なのですが、以前からイングリッシュキャンプの中にもう少しアウトドアの要素を入れることができなにかということを経験等調整してきました結果、以前に比べて英語とアウトドアの要素を一緒に取り入れられる環境が整い、予算を別々に取る必要がなくなりましたので、事業自体が縮小したのではなく、方向性が統合され、予算の減額につながったという考え方でございます。

委員長：なるほど。わかりました。

委員：各々の事業費はわかりますが、人件費を算出する一定の規則はありますか。

管理課長兼生涯学習課主幹：部長級の人件費の平均、課長級以下の人件費の平均がございまして、それに対してそれぞれの事業に対する人の割り振りを何パーセントという数値で表し、自動的に人件費がどれくらいかかっているかというのがわかるというようになっています。

委員：わかりました。

委員長：方向性拡大でコスト縮小は、それだけでしたね。それだけ頑張っておられるということですね。
他は特にございませんか。

委員：一つだけよろしいでしょうか。学校給食運営事業について、事業費は1億2千万円弱、人件費は1億3千万円強で合計2億6千万円程度となっていますが、この事業費というのは、給食の食材費という捉え方でよろしいのでしょうか。どのような割り振りになっているのでしょうか。

学校教育課長：給食無料化に伴う補助ということでございます。

委員：それでは、事業費は給食の食材費、人件費は調理する人と考えていいのですね。人以外に係る経費が全て事業費ということですね。

委員長：給食の無料化に係る経費が2億6千万円程度かかるということですね。

教育次長（管）：実際に給食無料化において、かかった経費は事業費の1億3千万円ほどになります。記載している学校給食運営事業においては、2億6千万円ほどかかっておりますが、本来歳入で入ってくるはずの金額というのは、事業費の1億3千万円であり、それが給食無料化に伴い、市が負担しているということでございます。

委員長：それでは、実際に給食無料化に伴い市が負担することになったのは、1億3千万円ということですね。

教育次長（管）：はい。事業費として、電気代、水道代、ガス代、今まで集めていた食材費等があります。

教育長：学校給食法において、保護者が負担するのは食材費という記載があります。それ以外は市が負担しなければならない。現在は全体の2億6千万円から本来保護者が負担していた事業費の1億3千万円を市が補助金として出

しています。これまでは1億3千万円でよかったものが、食材費も出すことになっていきますので、2億6千万円の持ち出しとなっています。また、事業費の中には、食材費の他に先程次長が説明しました光熱水費、備品購入費等も含まれておりますので、全てが食材費ではございません。

委員：はい。わかりました。

委員長：他にございませんか。特にないようですので、報告第4号も了承したということにさせていただきます。

次に、『報告第5号 相生市小中一貫教育基本計画（案）に係るパブリックコメントの実施状況について』をお願いします。

学校教育課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨：相生市小中一貫教育基本計画（案）に係るパブリックコメントの実施状況について、平成27年1月5日から26日まで実施した結果、意見提出者はなかった旨の報告

委員長：ありがとうございました。それでは、報告第5号について、何か質問等がございましたらどうぞ。

パブリックコメントは、教育に関係することだけではなく、意見が少ないようです。他に市民の意見を聞く方法はないですかね。

教育次長（管）：パブリックコメントの根本は、計画自体の賛否を問うものではなく、計画を見て何かご意見があればということなので、計画自体に興味を持ち、理解をするということが大前提になってくるため、なかなか意見が出づらいということだと思います。興味があることに対しては、意見というものは出やすいと思いますが、専門的であったり、建設的な意見を反映していくというのが大前提にあるので、パブリックコメントがあまり広まっていないように感じるのかもしれませんが、賛否を問うということに関しては、本来行政で言えば議会がありますし、住民との公聴会等も事前にありますので、それを踏まえた形で最終的に何か建設的なご意見があればという制度ですので、なかなか意見が出づらいというところだと思います。住民参加の一つの手法として取り入れられたのですが、広がっていないというのが現状でございます。

教育次長（指導）：今回コメントはありませんでしたが、よく練られた案だから、このまま進めてほしいという意見だったということで進めていきたいと思えます。しかし、教職員の中の反対で、余分な仕事が増えるといった考え

のもと、反対や抵抗する人たちとともに現場がどうやって実施していくのかということが課題であると思います。

教育長 : この計画にあたり毎月学校教育課の方から、各学校に資料を提供し、それに対して先生方の意見を徴収するといったシステムを作りましたので、パブリックコメントにおいて、先生方からご意見が出ることはまずないであろうというふうに思っておりました。普段よりそのようなシステムをとっておりましたので、そちらの方には先生方から毎月何件かご意見をいただいております、その都度取り上げるようにしておりましたので、パブリックコメントにご意見があるとすれば、保護者の方からあるのではないかと考えておりましたがありませんでした。

委員長 : 何か他にございませんか。特にないようですので、報告第5号も了承したということにさせていただきます。それでは、その他に入ります。12月の学校事故発生状況、不登校の状況、いじめの現状報告、まとめて報告をお願いします。

学校教育課長 : (提出議案に基づき説明)

委員長 : ありがとうございます。それでは、12月の学校事故発生状況報告、不登校の状況、いじめ等の状況報告について何か質問等がございましたらどうぞ。
特にないようですので、次に2月の行事予定報告に入らせていただきます。

各課長 : (資料に基づき、主だったものを報告)

2月の定例会は 2/25 (火) 14:30~

3月の定例会は 3/26 (木) 14:30~

4月の臨時会は 4/1 (水) 15:30~

委員長 : ありがとうございます。それでは、2月の行事予定について何か質問がございましたらどうぞ。
特にないようですので、次に進ませていただきます。
仮称・相生市文化会館についてお願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹: 提出資料に基づき、1. 近隣クレーム等についてはなし、
2. 12月末の進捗状況については、ほぼ予定通りに進んでいる。3. テナント募集の状況については、最初と同条件で現在もテナントについて、接触しているが、今のところ決定には至っていない。4. 管理運営組織の

企画委員会の開催について、1月9日企画委員会（利用部会）、1月28日企画委員会（運営部会）、1月31日に代表者会を開催する予定となっている。これまでの企画委員会の主な内容については、こけら落とし、ボランティア、ピアノの選定についてとなっている。5。現場の状況ということで、本日14時30分から現場の中間検査が行われており、実施設計に見合った工事が進んでいるかという検査が行われている。その他につきましては、緞帳の制作に関する業者について、現在2社から申し出があり、競争となっている。2月20日に原画の提出、2月23日にプレゼンテーションを行い、5名の選考委員の中で選考し、契約の手続きに入る予定。

委員長：ありがとうございました。それでは、仮称・相生市文化会館に関する説明で何か質問ございませんか。

委員：写真では鉄筋がすごい数あるように思いますが、今更ながら震度はどれぐらいもちますか。

管理課長兼生涯学習課主幹：すぐには数値は出ませんが、県が試算した地震の想定震度6弱に耐えうる構造計算になっております。

委員：1月13日の写真を見ると、左側は既にコンクリートを流して、型枠から外していますね。また、フローリングのメンテナンスは高くないのですか。

管理課長兼生涯学習課主幹：はっきりした金額はわかりませんが、カーペットの導入価格とフローリングのメンテナンス価格は変わらなかったと思います。

委員：大理石ではなくても、フローリングもメンテナンスのあるのとないのでは違いますからね。

管理課長兼生涯学習課主幹：カーペットであれば取りかえなければいけませんが、フローリングであれば削って、上からニスを塗ることもできます。

委員長：他に何かございませんか。特にないようですので、その他、全体のことで何かありましたらどうぞ。

生涯学習課長：配付資料「第21号相生PTA」について説明

管理課長兼生涯学習課主幹：（他市町教育委員の異動について、はぐくみ、Eduニュース、情報誌「たのしい学校教育フォーラムのご案内」、相生歴史研究

会が発行した「道」、委員長においては、教育委員会の実態調査として取り扱いに関する資料を別途配布)

委員長 :ありがとうございました。相生PTAも相生の広報誌に負けていませんね。他にないようでしたら、これで定例会を閉めさせていただきます。ご苦労様でした。

15:32 終了